

「汐風を食べてみませんか。」は、DC南三陸町推進協議会のキャッチフレーズです。DCとは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの通称で、JRと地域が一体となって展開する全国大型観光宣伝事業のことです。

汐風を食べてみませんか。④

ライブ イン 観光トークLIVE in 南三陸

現在、町では平成20年10月から12月に行われる、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向け、地域ネットワークを軸とした様々な取り組みや、広く町内外の皆さんにDCへのご理解を頂くため、PR活動などを展開しています。こうした流れを受け、来る9月15日(土)、観光のエキスパートとも言えるゲストをお迎えし、「本気で東北観光を考えよう」というコンセプトのもと、シンポジウムを開催します。観光によるまちづくりの機運が高まっている今、「観光地域づくり」を考えてみませんか？

◇日時 9月15日(土)午後1時30分から4時30分
◇場所 町総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホール ☎47-1131

◇その他
◆入場無料 (300名様限定、事前のお申込みが必要です)
◆所定の用紙に必要事項を記入のうえ、9月7日(金)まで申し込みください。

- ◆当日会場前において、旬の素材を使った"南三陸うまいもの試食コーナー"を開設します。
- ◆トークLIVE終了後、シンポジストの方々と交流会を予定しております(事前の申し込みが必要です)。
- ◆申込用紙については、公的機関窓口を設置してあります。

※観光地域づくりは、町民の皆さん一人ひとりが主役です。地域一体となった取り組みを実現させるため、多数お誘い合わせのうえ、お気軽に参加してください。

問い合わせ 産業振興課 観光振興係 ☎46-1378 FAX 47-2160



『ふるさと観光講座』第2期コース開講!!

先に行った「ふるさと観光講座」第1期コースでは、大勢の皆様から好評の声を頂きました。その声を受け、第2期コースを開講します。講座内容については次のとおりで、第1期とはスタイルを変えて、随時の参加者も受け付けます。講座は週1回(火曜日)を基本に開講する予定です。地域を知ることは、町を訪れるお客様への、おもてなしの心の第一歩です。ぜひご家族・ご近所お誘い合せの上、お気軽に参加してください。

開講日程	会場等	講座名	講座内容等
1 9月18日(火) 午後7時~9時	歌津公民館	オリエンテーション ①地域を学ぶ	町の地域資源を総的に学ぶ。
2 9月25日(火) 午後7時~9時	歌津公民館	②地域を学ぶ	町の地域資源を総的に学ぶ。
3 10月2日(火) 午後7時~9時	歌津公民館	③食と自然を学ぶ	町の食と風習、暮らしなどを学ぶ。
4 10月9日(火) 午後7時~9時	ひころの里	④民話から学ぶ	志津川民話の会に語り部の皆さんに学ぶ。
5 10月中旬(時間帯については未定)	志津川湾	⑤海の体験から学ぶ	漁船でカキの養殖や、ホタテ養殖などを体験する。
6 10月23日(火) 午後7時~9時	自然環境活用センター	⑥海から見た南三陸	志津川湾の資源とその利用について考える
7 10月30日(火) 午後6時~9時	歌津公民館	⑦里山の食の体験を学ぶ	地元産の素材を使い、豆腐作りや漬物作りをする。
8 11月上旬(時間帯については未定)	南三陸商工会	⑧笑顔でおもてなしワークショップ	笑顔を通しておもてなしを学ぶ。
9 日程未定	町内(戸倉~入谷~歌津)	⑨ふるさと観光探訪	地域の観光資源の再発見、再確認を行う。
10 日程未定	町外(平泉~金成など)	⑩実践! ガイドツアー	プロのガイド同行の下、町と平泉の関わりを学ぶ。
11 日程未定	役場大会議室	ワークショップ	閉講式を兼ねたワークショップを開催。

※上記プログラムは変更される事もありますので、ご了承願います。なお、未定の部分につきましては、第1回目オリエンテーションでお知らせします。※ふるさと観光講座に関する問い合わせは、産業振興課 観光振興係に連絡ください。(☎46-1378)

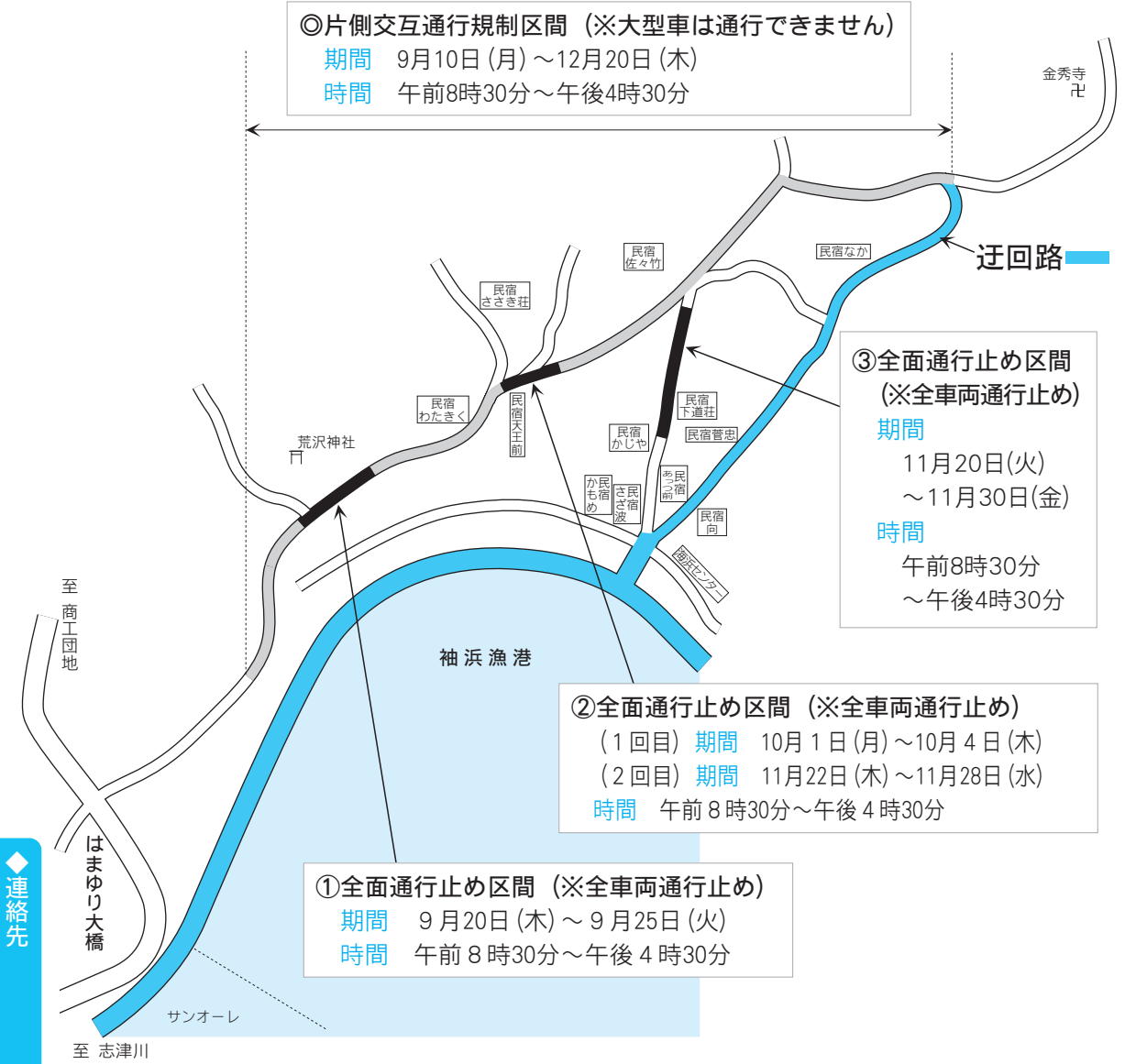
「ふるさと観光講座第2期コース」受講申込書

団体名・会社名	職	受講希望者の氏名
所在または住所		連絡先(電話・FAX)

※申込書は9月10日(月)まで、産業振興課へ提出してください。(FAX可)

上水道工事に伴う交通規制のお知らせ

南三陸町志津川字袖浜地区において、配水管布設替工事を図のとおり行います。この箇所は道路幅員が狭いため、工事期間中は次のとおり交通規制を実施します。ご不便をお掛けすることになりますが、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◆連絡先
 施工業者：(株)幸商会 志津川営業所 ☎46-5817
 監督：上下水道事業所 上水道係 ☎46-5600

道路の幅員が狭いため、図のとおり交通規制を実施します。(交通誘導員は、常時2名以上配置します。) また、歩行者・自転車に關しては、歩行者専用道路を設けますので、歩行者・自転車の通行は常時可能となります。(なお、歩行者・自転車の通行の際は安全確保のため、交通誘導員が直接誘導します。)

基本的には夜間(午後5時00分~午前8時30分)及び日曜日は、交通規制解除(開放)とします。また、一部「全面車両通行止め区間」については、この区間の作業が終了次第、全面車両通行止め規制を解除します。

布設作業は、1日あたり平均15~20メートル前後となります。工事期間中は、安全に工事を施工するように十分な指導をしますが、重機・ダンプ等が入りますので、近隣住民の皆様には十分ご注意ください。ようお願い申し上げます。

本工事・交通規制に関するお問い合わせについては、次の連絡先までご連絡ください。